

議 長	副議長	
		  

議会運営委員会視察報告書

令和 6 年 8 月 6日

大口町議会 議長 江口 昌史 様

大口町議会 議会運営委員会

委員長 佐名 かよ子



議会運営委員会視察の結果(状況)は、別記(別紙)のとおりです。

記

1 実施日時 令和6年8 月1日(木) 午後3時～5時

2 視察場所 渋谷区議会

3 視察者 議会運営委員会 委員長 佐名 かよ子

同 副委員長 仙田 王一

同 委員 江幡 満世志

同 委員 鈴木 和江

同 委員 大竹 伸一

同 委員 齊木 一三

4 視察内容 議会のデジタル化及び新庁舎について

座学 1,新庁舎建設の経緯、説明

2,庁舎内見学

座学 3,議会のデジタル化の概要、進捗状況

5 特記事項

新庁舎整備の紹介及び建て替えの経緯は、現在の新庁舎は、2018 年 10 月に竣工し今年 1 月で運用開始から丸 5 年を迎えた。元々渋谷区の公共施設の耐震化については、学校施設や保育園、区民施設について建て替えを含めた耐震化に取り組んできたが、2011 年に起こった東日本大震災の際に想定以上のダメージを受けてしまったため、庁舎の耐震化の検討と言う事を行った。

一般的には庁舎建設には多額の財政支出が必要となるが、渋谷区においては、区の所有地に定期借地権を設定して建て替え費用を賄う手法について検討を行った結果、財政負担は 0 で新庁舎の建設が実現できた。

以前は 7 階建ての形相で横長だったものが、新庁舎は 15 階建てのビルのような建物となった。延べ面積は 27,000 平方メートルから 31,930 平方メートルと大幅に増えている。

各フロアーの特徴 1 階は、総合案内等のロビースペースがあり、区民の方が休憩等で利用できるフリースペース、飲食店、コンビニが入っている。

2、3 階の低層階を総合案内窓口とし、2 階は主に高齢の方や障がいのあるかた向けに福祉関連の窓口。3 階を転入・転出手続きや、それに関連する手続きをする区民関連の窓口としている。

8 階は災害や安全対応に対応する危機管理対策部署のフロアーになっていて、合わせて区の会議室もこの階に集約している。大規模な災害時には区民の生命、身体と財産を守る活動拠点として災害対策本部が設置され、状況に応じて会議室の使用用途を変更して対応する形で運用している。

9 階は企画、総務のフロアーとなっていて、区長室・副区長室が配置されている。最上階 15 階には区民の交流スペースとして区民の方が休憩をしたり、展示スペース、

イベントスペースとしても利用でき、ポッチャコートも設置しており「誰もが一緒に楽しむことのできる環境」となっている。

庁舎内の各執務スペースは、オープンオフィスになっていて、フロアの端から端まで見渡しの良い空間になっていて、これによって部署同士のコミュニケーションが活性化し易いオフィス構想となっている。

ワークラウンジを、一部のフロアを除き各フロアに設置しており、多用途に使える空間として、食事をとったり職員同士の打ち合わせをしたり、一人で集中して作業を行ったりと様々な用途に使用できるワークラウンジとなっている。

安全対策面について、免震構想を採用して庁舎 2,3 階の間に免震層を設置。これによって地震の揺れを建物に伝えない構造となっていて、耐震性能を確保している状態となっている。

区役所地下に設置してある設備について、建物の地下に受水槽を設置し、水道が遮断された場合の飲料水を確保している。雨水を貯めてトイレの水に再利用する設備も設けている。停電時には非常用発電機を備えており 5 日間ほどは業務を継続できる電力を確保している。

省エネ設備について、庁舎屋上には太陽光パネルを設置し太陽光を電気に変換し建物の電気に利用している。壁面緑化、高断熱ガラスを採用して建物の断熱性の向上、空調負担を軽減させて建物エネルギーの消費の抑制をしている。実際は売電ではなく庁舎の使用量の 1%ほどである。

質疑の後

庁舎内見学 最上階 15 階から

議会のデジタル化

◎新庁舎の ICT 化によって、それを追っかけるような形で議会も ICT 化が進んできた現状である。平成 31 年 1 月 (令和元年) にタブレットを貸与、令和元年第 4 回定例会より試行段階に入った。

・タブレット端末の導入経緯と内容は、議長の諮問機関あり、副議長を座長とする議会 ICT 推進検討会を平成 29 年から平成 31 年まで計 15 回開催し検討を重ね、一定

の結論を得た。

- ・モニターを本会議場に 3 台、各委員会室に 1 台、計 4 台、会議室に 1 台、大型スクリーンを大会議室に 1 台設置。同じくワイヤレスプレゼンテーションシステムを設置。本会議場での一般質問では、タブレット等を利用して写真や動画をモニターに投影しながら発言できる。

- ・本会議場に電子表決システムを配備したことで、起立採決であった賛否について、議席上の表決ボタン押下により意思表示ができる。

議会のあらまし

- ・議会情報を、渋谷区議会 HP で、会議開催予定や議決結果等、常に情報を発信し、令和 4 年第 1 回定例会から、LINE により定例会開催情報を発信、本会議録中継に加え、令和 6 年第 2 回定例会より、本会議ライブ中継を発信。

議会事務局で更新、発信するが、最終は議長の確認をとる。

- ・タブレット端末の活用方法として議員連絡体制、Teams のチャットでリアルタイムに情報交換、Teams 会議でオンライン会議、通話も可能となる。

- ・現段階ではオンライン会議の開催はない。来庁の距離がそれほど遠くない。

- ・タブレット端末の活用は、災害時の活用・議員活動への使用範囲(アプリ等)

今後の課題

- ・本会議や委員会における紙資料を配布しない議員の割合は、5 割に満たず完全ペーパーレス化には程遠いため、個別レクチャーでタブレット操作のスキルアップ向上を図り、費用対効果を考えるとまずはなるべく速やかに完全ペーパーレス化を目指す。

最後議場の見学

- ・傍聴席には、子ども連れの方用に別のスペースを設け子ども用のベッドを設けている。

- ・本会議場では手話通訳を配置している。

- ・各自席には緊急用に折り畳みヘルメットを常備している。

「議会のデジタル化について」学ばせていただきました。今後取り入れていけるか研究して参ります。

ありがとうございました。 以上です